

特別養護老人ホーム

# 北原荘

*Kitaharasou*

北原荘は、老人福祉法に基づいて設置され、介護保険法の指定を受けている施設です。身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な方に対し、介護サービスを始めとして、日常生活に必要なサービスを提供しております。また、居宅において生活されている方のために、ショートステイもあわせて行っております。



北原荘外観

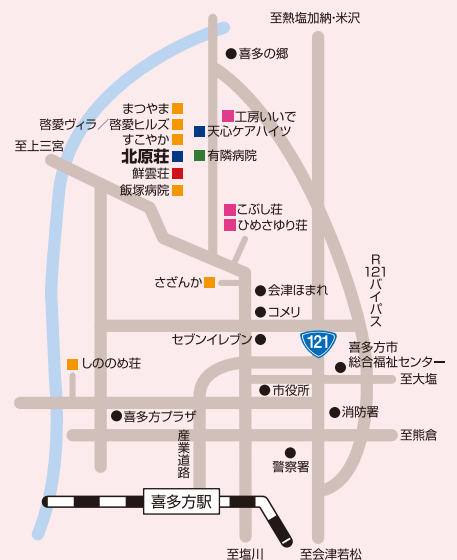


## ■北原荘施設概要

所在地 / 福島県喜多方市松山町村松字北原3656-11  
施設種別 / 特別養護老人ホーム  
開設年月日 / 昭和58年4月1日  
規模・構造 / 鉄筋コンクリート造 平屋建  
建築面積 / 2966.57㎡  
入所定員 / 長期入所:80名 短期入所:10名  
居室形態 / 1人室8室、2人室1室、4人室20室  
各室設備 / 収納家具、和風仕切り、ベッド、冷暖房  
ナースコール  
全体設備 / スプリンクラー、理美容設備  
冷暖房設備・機能訓練設備・特殊入浴設備  
職員数 / 施設長1名 介護職員41名 看護職員8名  
理学療法士1名 栄養士5名(管理1名)  
生活相談員1名 事務職員他12名  
介護支援専門員兼務8名

## ■施設利用のご案内

- 入所手続き  
長期入所: 直接当施設にお申し込みください。緊急度により入所人を決定し、御入所頂きます。  
短期入所: 担当の介護支援専門員等にご相談の上当施設にお申込みください。
- 入所費用  
通常、国が定める介護報酬の1割分及び食費・居住費・預り金管理料(長期入所のみ)がかかります。なお、収入に応じ負担が軽減されます。
- 入所対象者  
長期入所: 要介護1以上、短期入所: 要支援1以上
- サービス内容  
食事・入浴・排泄などの日常生活上の介護、食事の提供、健康管理、機能訓練、生活相談、行政手続き代行等
- お問い合わせ  
まずはお電話ください。  
Tel. 0241-24-4567(代)  
(受付時間: 平日8:45~17:45)



# 社会福祉法人天心会のサービス

## 生活保護施設

救護施設 しなのめ荘  
(救護施設)

身体上又は精神上著しい障がいがあるために日常生活を営むことが困難な方(通所、居宅訓練、一時入所あり)

## 老人福祉施設

養護老人ホーム 鮮雲荘  
(養護老人ホーム)

環境上の理由及び経済的な理由により居宅で生活することが困難な方(ショートステイあり)

ケアハウス 啓愛ヴィラ  
(軽費老人ホーム)

自炊できない程度の心身機能の低下が認められ独立して生活するには不安がある方

## 障害者自立支援

グループホームさざんか  
(共同生活援助)

地域の障がいを持つ方で、共同生活により居室・設備、食事、相談・助言等の提供を必要とする方

## 介護保険施設

特別養護老人ホーム 北原荘  
(指定介護老人福祉施設)

特別養護老人ホーム ハッピーランドやまと  
(指定介護老人福祉施設)

常時介護が必要で、家庭での生活が困難な方

特別養護老人ホーム ハッピーランドあいかわ  
(指定介護老人福祉施設)

介護老人保健施設 天心ケアハイツ  
(介護老人保健施設)

リハビリを中心とする医療ケアと介護を必要とする方

北原荘/ショートステイ  
(短期入所生活介護)

ハッピーランドやまと/ショートステイ  
(短期入所生活介護)

短期間入所し、入浴・食事などの日常生活上の介護やリハビリを受ける方

ハッピーランドあいかわ/ショートステイ  
(短期入所生活介護)

天心ケアハイツ/ショートステイ  
(短期入所療養介護)

短期間入所し、療養上の介護、専門的なりハビリを受ける方

天心ケアハイツ デイケア  
(通所リハビリテーション)

心身機能の維持回復のための専門的なりハビリ、介護を受ける方

デイサービスセンター啓愛ヒルズ  
(通所介護)

介護・リハビリ・レクリエーションなどを受ける方(認知症がある方向けのサービスあり)

天心ケアハイツ ヘルパーステーション  
(訪問介護)

食事や排せつなどの介護や、調理、洗濯などの生活援助が必要な方

天心ケアハイツ 在宅介護支援センター  
(居宅介護支援)

居宅サービスの適切な利用を、心身の状況・環境、本人の希望に基づき、ケアプランを作成し、サービス提供事業所と連絡調整を行う。

北原荘 居宅介護支援センター  
(居宅介護支援)

グループホームすこやか  
(認知症対応型共同生活介護)

認知症がある方で、家庭的な環境のもとで少人数での共同生活が適している方

ユースフルまつやま  
(小規模多機能型居宅介護)

通い・訪問・宿泊を組み合わせ、住み慣れた自宅での生活を継続したい方